

第 134 回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2015年6月24日（水曜日）午前10時

開催場所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールA

目次

■ 第 134 回定時株主総会招集ご通知	1
〔添付書類〕	
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	24
■ 計算書類	27
■ 監査報告書	30
■ 株主総会参考書類	36
第 1 号議案 剰余金の処分の件	36
第 2 号議案 定款の一部変更の件	37
第 3 号議案 取締役 3 名選任の件	38
第 4 号議案 監査役 4 名選任の件	40
第 5 号議案 補欠監査役 1 名選任の件	43
第 6 号議案 役員賞与支給の件	44
■ インターネット等による議決権行使のご案内	45

(証券コード 3402)

2015年(平成27年)6月2日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

東 レ 株 式 会 社

代表取締役社長 日 覺 昭 廣

第134回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第134回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2015年6月23日(火曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

45頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2015年6月24日(水曜日)午前10時
(当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールA

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第134期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第134期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。
- 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

以上

-
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toray.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
従いまして、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toray.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人としてご出席いただけます。ただし、委任状等の代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

〔添付書類〕

事業報告

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

〔事業環境と売上高および損益の動向〕

当連結会計年度（以下「当期」）の世界経済は、総じて安定的な成長が継続しました。中国は引き続き景気拡大のテンポが緩やかで、アセアン地域の景気も足踏み状態でしたが、米国の景気は着実に回復し、欧州の景気も全体として緩やかに持ち直しました。国内経済については、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響から個人消費や生産で足踏みが見られたものの、雇用や所得の情勢は改善傾向が続き、政策効果の発現もあって、緩やかな景気回復基調が持続しました。

このような事業環境の中で、当社グループは、2014年4月からスタートし2016年度を最終年度とする新たな中期経営課題“プロジェクトA P - G 2016”に基づき、「成長分野での事業拡大」および「成長国・地域での事業拡大」を要とした成長戦略を実行するとともに、トータルコスト競争力の更なる強化に努めました。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高は前期比9.4%増の2兆107億円、営業利益は同17.3%増の1,235億円、経常利益は同16.2%増の1,286億円、当期純利益は同19.1%増の710億円となりました。

事業分野ごとの状況は以下のとおりです。

繊維事業

繊維事業は、国内の衣料用途では、消費税率引き上げの影響の長期化を受けて需要が全般的に弱含みで推移する中、糸綿／テキスタイル／製品一貫型ビジネスの推進などによる事業の高度化と拡販に努めました。産業用途は、自動車関連用途向けをはじめとして堅調に推移しました。海外では、欧州需要の低迷や中国内需の伸び悩みの影響を受けましたが、東南アジアや中国のテキスタイル子会社が拡販と高付加価値品へのシフトを進めました。また自動車関連用途向けや新興国における衛生材料向けの出荷が堅調に推移しました。なお、前期末に連結子会社化したToray Chemical Korea Inc.は、増収には寄与しましたが、連結子会社化に伴うのれん償却等の影響がありました。繊維事業全体では、売上高は前期比13.4%増の8,567億円、営業利益は同5.1%増の556億円となりました。

プラスチック・ケミカル事業

プラスチック・ケミカル事業は、国内の樹脂事業では自動車など一部の用途で消費税率引き上げの影響から出荷の伸び悩みが見られましたが、全体としては堅調に推移しました。海外の樹脂事業では中国や米国の子会社で自動車関連用途向けの出荷が拡大しました。フィルム事業では、太陽電池バックシート用途向けで中国内需の拡大を背景に出荷を拡大し、食品包装用途向けでは高付加価値品の拡販を進めました。一部で価格競争の影響を受けたものの、全体としては堅調に推移しました。プラスチック・ケミカル事業全体では、売上高は前期比5.5%増の4,964億円、営業利益は同32.6%増の239億円となりました。

情報通信材料・機器事業

情報通信材料・機器事業は、大型液晶パネル向けでは、パネルメーカーの生産回復と大画面化の進展に伴い、フィルム・フィルム加工品等の関連材料の出荷が増加しました。スマートフォンやタブレット端末の関連材料の出荷は概ね堅調に推移したものの、一部で最終顧客の生産調整の影響を受けました。なお、PDP関連材料の出荷は、主要顧客のPDP事業からの撤退の影響により減少しました。また、各材料とも価格競争の影響を受けました。情報通信材料・機器事業全体では、売上高は前期比0.9%増の2,480億円、営業利益は同0.4%減の245億円となりました。

炭素繊維複合材料事業

炭素繊維複合材料事業は、航空機需要の拡大や圧縮天然ガスタンクなど環境・エネルギー関連需要の拡大に加え、欧州をはじめとした自動車関連用途向けの需要も好調に推移し、航空宇宙用途や一般産業用途向けに炭素繊維および中間加工品（プリプレグ）の出荷が拡大しました。また、スポーツ用途や産業用途で使用される汎用品の値戻しに取り組みました。なお、前期末に連結子会社化したZoltek Companies, Inc.は、増収には寄与しましたが、連結子会社化に伴うのれん償却等の影響がありました。炭素繊維複合材料事業全体では、売上高は前期比39.7%増の1,584億円、営業利益は同54.9%増の262億円となりました。

環境・エンジニアリング事業

環境・エンジニアリング事業は、水処理事業では、グローバルな需要が弱含みに推移する中、海水淡水化向け逆浸透膜などの出荷が増加するとともに、前期末に連結子会社化したToray Chemical Korea Inc.が業績に貢献しました。国内子会社は、エンジニアリング子会社の業績が、プラント工事の進捗により好調に推移しました。環境・エンジニアリング事業全体では、売上高は前期比0.1%減の1,800億円、営業利益は同25.4%増の80億円となりました。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業は、医薬事業では、血液透析患者向けの経口そう痒症改善剤レミッチ[®]*の出荷が堅調に推移しましたが、天然型インターフェロンβ製剤フェロン[®]は競合の激化から出荷が低調に推移し、経口プロスタサイクリン誘導体制剤ドルナー[®]は、薬価改定と後発医薬品伸長の影響を受けました。また、ライセンス収入が減少しました。医療機器事業では、ダイアライザーの出荷が堅調に推移しました。ライフサイエンス事業全体では、売上高は前期比2.0%減の570億円、営業利益は同27.4%減の41億円となりました。

*レミッチ[®]は、鳥居薬品株式会社の登録商標です。

【新規投資、研究・技術開発など】

当社グループは、“プロジェクトA P - G 2016”の成長戦略を実行するため、当期においても引き続き積極的な新規投資を行いました。

繊維事業では、インドにおいて、同国の機能テキスタイル製造販売会社Kusumgar社と共同で、エアバッグ基布製造販売会社Toray Kusumgar Advanced Textile Private Limitedを設立しました。2016年10月に生産を開始する計画です。当社グループのエアバッグ事業は、原糸から基布までの一貫生産により品質競争力を一層高めるとともに、グローバル生産体制、研究・技術開発機能、マーケティング機能の拡充を進めています。各拠点の持つ機能を有機的に連携することで、顧客対応を一層充実させていきます。

また、インドネシアの子会社P.T.Toray Polytech Jakartaにおいて、高機能ポリプロピレン長繊維不織布（以下P P スパンボンド）の設備増設を決定しました。2016年9月の生産開始後は、当社グループ全体のP P スパンボンド生産能力が年間約153,000トンとなります。P P スパンボンドの主な用途である紙おむつは、所得水準の上昇に伴いアセアン地域で需要が急速に伸びることが予測されており、韓国、中国、インドネシアの3拠点からの供給体制を拡充し、旺盛な需要への対応を図ります。

プラスチック・ケミカル事業では、米国の子会社Toray Resin Co.と共同で、メキシコにToray Resin Mexico, S.A. de C.V.を設立しました。日系エンジニアリングプラスチックメーカーでは同国初の樹脂コンパウンドの自社生産拠点となります。当社が2014年2月に子会社化したZoltek Companies, Inc.のメキシコ工場内にナイロンおよびP B T（ポリブチレンテレフタレート）の樹脂コンパウンド設備を導入し、

2015年2月に生産を開始しました。自動車産業が急成長する同国で供給体制の強化と新規需要の開拓を図るとともに、樹脂コンパウンド拠点のグローバルな連携により当社グループ樹脂事業の拡大を図ります。

炭素繊維複合材料事業では、イタリアのSaati社から、炭素繊維織物・プリプレグ事業を買収し、Composite Materials (Italy) S.r.l.を設立しました。同社は当社炭素繊維複合材料事業にとって、欧州における初めての中間加工品事業拠点であり、フランスの子会社Toray Carbon Fibers Europe S.A.やドイツの子会社Euro Advanced Carbon Fiber Composites GmbHなどと合わせ、欧州で原料から成形品まで一貫した自社サプライチェーンを確立したことになります。

当社グループは、将来にわたる持続的成長のために、研究・技術開発への継続的投資を行っており、当社がコア技術とする有機合成化学、高分子化学、バイオテクノロジーに加えてナノテクノロジーを応用した製品開発に注力しております。当期の成果として、地球環境、資源・エネルギー、水資源などの課題解決に貢献するグリーンイノベーションの分野では、トヨタ自動車株式会社が発売した燃料電池自動車「MIRAI」に、当社が30年来開発をしてきたカーボンペーパーをはじめ、自動車構造部品として世界初となる熱可塑性炭素繊維複合材料や高圧水素タンク用に開発した炭素繊維が採用されました。また、米国ボーイング社とは、航空機向け材料の新たな共同開発を始動しました。医療の質を向上し、医療現場の負担軽減や健康・長寿に貢献するライフノベーションの分野では、先制医療の実現に向けて、国立がん研究センターなどと共同で、当社の高感度DNAチップを活用した次世代がん診断機器・検査システムの開発に着手しました。

(2) 対処すべき課題

今後の世界経済は、中国経済や一部新興国経済の減速に加え、為替や国際商品市況の不安定な動きが経済へ及ぼす影響といったリスク要因に注意を払う必要はありますが、米国をはじめ先進国経済に牽引される形で、全体としては安定成長の持続が想定されます。日本経済についても、海外景気の下振れが景気を押し下げるリスクに留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続く中、輸出の持ち直しや原油価格下落の影響、各種政策効果の発現等により、景気は緩やかに回復していくことが見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、2015年度以降も“プロジェクトAP-G2016”への取り組みに引き続き注力し、成長戦略の推進と収益基盤の強化に努めることで、業績の更なる向上を目指してまいります。

グリーンイノベーションとライフイノベーションという二つの成長分野において、当社グループの持つコア技術・要素技術やグローバルな事業基盤を活かして事業拡大を進めます。また、新興国をはじめ成長が期待される国・地域の需要を当社グループの収益として最大限に取り込んでいくために、アジア・アメリカ・新興国において、新たな事業拠点の設置を含めた積極的な事業展開を進めてまいります。

これらの成長分野、成長国・地域には、設備投資や研究・技術開発といった経営資源を重点的に配分いたします。また、当社のコア技術や事業基盤を活かしてシナジーの発揮が期待できる場合には、M&Aやアライアンスを機動的に行うことも、成長戦略を実行する上での選択肢といたします。

為替や原燃料価格の変動などが生じた場合、短期的には業績が影響を受けることも予想されますが、グローバルな事業基盤を活用し、こうした外部要因の影響をできるだけ受けない企業体質作りを努めてまいります。そして、中長期的視点に立った設備投資や研究・技術開発、人材育成を行っていくことで持続的な成長を図り、株主のみなさまを含むステークホルダーの信頼に応える経営を実践してまいります。

以上の施策を推進していくことにより、“プロジェクトAPG 2016”の目標値である、売上高2兆3,000億円、営業利益1,800億円、ROA8%、ROE10%を2016年度に達成することを目指します。

なお、株主のみなさまへの配当については、業績の改善に連動して安定的、継続的に配当を増加させていくことを基本方針といたします。

安全・防災・環境保全、企業倫理・法令遵守をはじめとしたCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）は最優先の経営課題であり、取り組みを一層強化してまいります。2014年度から2016年度までの3ヵ年を期間とする「第5次CSRロードマップ」を策定し、事業活動のあらゆる側面におけるCSRの推進を体系的に行っております。「CSRロードマップ」により経営戦略とCSRを連動させ、当社グループの持続的発展とCSRの両立を図ってまいります。

当社グループは、すべての製品の元となる素材には、社会を本質的に変える力があるという信念のもと、常に世界に先駆けた技術革新に挑戦し、最先端の技術や新素材を生み出し事業化することを目指しています。そして、企業活動のあらゆる場面で現場力を重視し、徹底的な現状把握と現状分析に基づいて問題を克服していくことで、企業理念である「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」を具現化してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

織	維	ポリプロピレンスパンボンド生産設備の増設 (東麗高新聚化(南通)有限公司)
ライフサイエンス		人工腎臓生産設備の新設 (東麗医療科技(青島)股份有限公司)

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

織	維	ポリプロピレンスパンボンド生産設備の増設 (P.T.Toray Polytech Jakarta)
プラスチック・ケミカル 情報通信材料・機器		P P S 樹脂生産設備の新設 (Toray Advanced Materials Korea Inc.)
情報通信材料・機器		ポリエチレンフィルム生産設備の増設 (東レバッテリーセパレータフィルム株式会社)
情報通信材料・機器		ポリエチレンフィルム生産設備の増設 (Toray Battery Separator Film Korea Limited)
炭素繊維複合材料		炭素繊維複合材料製自動車部品製造設備の新設 (Euro Advanced Carbon Fiber Composites GmbH)
炭素繊維複合材料		炭素繊維生産設備の増設 (Toray Carbon Fibers Europe S.A.ほか)
炭素繊維複合材料		プリプレグ生産設備の増設 (Toray Composites (America), Inc.)

(4) 資金調達状況

当社グループは当連結会計年度において、2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債および2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行し、総額1,000億円の調達を行ったほか、金融機関からの借入金を中心に資金調達を行いました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 131 期 2011年度	第 132 期 2012年度	第 133 期 2013年度	第 134 期 (当連結会計年度) 2014年度
売 上 高	15,886億円	15,923億円	18,378億円	20,107億円
営 業 利 益	1,077億円	834億円	1,053億円	1,235億円
経 常 利 益	1,098億円	882億円	1,106億円	1,286億円
当 期 純 利 益	642億円	485億円	596億円	710億円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	39.41円	29.75円	36.59円	44.33円
純 資 産	6,741億円	7,796億円	9,446億円	10,808億円
総 資 産	15,815億円	17,318億円	21,197億円	23,579億円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 億円未満を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
一村産業株式会社	1,000百万円	85.00%	繊維原料、織物、編物、プラスチック製品の製造・販売
東レインターナショナル株式会社	2,040百万円	100.00%	繊維製品、プラスチック製品等の貿易
蝶理株式会社	6,800百万円	51.25%	繊維製品、化学品等の仕入・販売
東レエンジニアリング株式会社	1,500百万円	99.99%	総合エンジニアリング
Toray Plastics (America), Inc. (トーレ・プラスチック(アメリカ)社)	238百万米ドル	— (100.00%)	ポリエステルフィルム、ポリプロピレンフィルム、ポリオレフィンフォームの製造・販売
Toray Carbon Fibers Europe S.A. (トーレ・カーボン・ファイバーズ・ヨーロッパ社)	185百万ユーロ	100.00%	炭素繊維の製造・販売
P.T. Indonesia Toray Synthetics (インドネシア・トーレ・シンセティクス社)	105百万米ドル	92.37% (7.63%)	ナイロン繊維、ポリエステル繊維の製造・販売
Thai Toray Synthetics Co., Ltd. (タイ・トーレ・シンセティクス社)	3,078百万バーツ	70.77% (19.24%)	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、ナイロン樹脂、PBT樹脂、ポリプロピレンフィルムの製造・販売
Penfabric Sdn. Berhad (ペンファブリック社)	86百万リンギット	100.00%	ポリエステル・綿混紡織物の製造・販売
東麗合成繊維(南通)有限公司	2,171百万人民元	90.00% (10.00%)	合成繊維、チップの製造・販売
Toray Advanced Materials Korea Inc. (トーレ・アドバンスト・マテリアルズ・코리아社)	576,000百万ウォン	100.00%	ポリエステルフィルム、ポリエステル長繊維、長繊維不織布の製造・販売

(注) 出資比率の()内は、当社の子会社の出資比率を外数で表示しております。

(7) 主要な事業内容

下記製品の製造・加工および販売

織 維：ナイロン・ポリエステル・アクリル等の糸・綿・紡績糸および織編物、不織布、人工皮革、アパレル製品等

プラスチック・ケミカル：ナイロン・ABS・PBT・PPS等の樹脂および樹脂成形品、ポリオレフィンフォーム、ポリエステル・ポリプロピレン・PPS等のフィルムおよびフィルム加工品、合成繊維・プラスチック原料、ゼオライト触媒、医・農業原料等のファインケミカル、動物薬等

（ただし、下記「情報通信材料・機器」に含まれるフィルム・樹脂製品を除く。）

情報通信材料・機器：情報通信関連フィルム・樹脂製品、電子回路・半導体関連材料、液晶用カラーフィルターおよび同関連材料、磁気記録材料、印写材料、情報通信関連機器等

炭素繊維複合材料：炭素繊維・同複合材料および同成形品等

環境・エンジニアリング：総合エンジニアリング、マンション、産業機械類、環境関連機器、水処理用機能膜および同機器、住宅・建築・土木材料等

ライフサイエンス：医薬品、医療機器等

そ の 他：分析・調査・研究等のサービス関連事業

(8) 主要な営業所および工場等

① 当 社

本 社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

大 阪 本 社：大阪市北区中之島三丁目3番3号

支 店：名古屋（愛知県）、北陸（福井県）、九州（福岡県）、東北（宮城県）、中国・四国（広島県）

事業場・工場：滋賀、瀬田（滋賀県）、愛媛、名古屋（愛知県）、東海（愛知県）、愛知、岡崎（愛知県）、三島（静岡県）、千葉、土浦（茨城県）、岐阜、石川

研 究 所：繊維（静岡県）、フィルム（滋賀県）、化成品（愛知県）、複合材料（愛媛県）、電子情報材料（滋賀県）、地球環境（滋賀県）、医薬（神奈川県）、先端融合（神奈川県）、先端材料（滋賀県）

② 子会社

一村産業株式会社	(石川県)
東レインターナショナル株式会社	(東京都)
蝶理株式会社	(大阪府)
東レエンジニアリング株式会社	(東京都)
Toray Plastics (America), Inc.	(アメリカ)
Toray Carbon Fibers Europe S.A.	(フランス)
P.T. Indonesia Toray Synthetics	(インドネシア)
Thai Toray Synthetics Co., Ltd.	(タイ)
Penfabric Sdn. Berhad	(マレーシア)
東麗合成繊維(南通)有限公司	(中国)
Toray Advanced Materials Korea Inc.	(韓国)

(9) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維事業	21,530名	-1,042名
プラスチック・ケミカル事業	6,692名	+217名
情報通信材料・機器事業	5,502名	+64名
炭素繊維複合材料事業	4,462名	+702名
環境・エンジニアリング事業	3,484名	-8名
ライフサイエンス事業	1,644名	+38名
その他	1,781名	+3名
全社	694名	-66名
合計	45,789名	-92名

(10) 主要な借入先

借入先名	借入金残高
株式会社三井住友銀行	79,169百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	65,235百万円
株式会社みずほ銀行	41,835百万円
日本生命保険相互会社	20,100百万円
明治安田生命保険相互会社	17,000百万円

- (注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 上記のほかシンジケートローンとして、221,981百万円の借入金残高があります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
(2) 発行済株式の総数 1,599,106,347株 (自己株式 32,375,056株を除く。)
(3) 当期末株主数 162,527名
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	(持株比率)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	114,625千株	(7.17%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	84,800千株	(5.30%)
日本生命保険相互会社	71,212千株	(4.45%)
三井生命保険株式会社	35,961千株	(2.25%)
株式会社三井住友銀行	30,022千株	(1.88%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	22,340千株	(1.40%)
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	20,375千株	(1.27%)
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ 10	20,241千株	(1.27%)
三井不動産株式会社	19,460千株	(1.22%)
三井住友海上火災保険株式会社	17,638千株	(1.10%)

- (注) 持株比率は、自己株式 (32,375,056株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議の日	2011年7月29日	2012年7月19日
新株予約権の数	336個	497個
保有者数	取締役 17名	取締役 21名
目的となる株式の種類および数	普通株式 336,000株	普通株式 497,000株
新株予約権の発行価額	513円	394円
行使価額	1円	1円
権利行使期間	2011年8月21日から 2041年8月20日まで	2012年8月5日から 2042年8月4日まで

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議の日	2013年7月26日	2014年7月23日
新株予約権の数	392個	440個
保有者数	取締役 22名	取締役 25名
目的となる株式の種類および数	普通株式 392,000株	普通株式 440,000株
新株予約権の発行価額	546円	605円
行使価額	1円	1円
権利行使期間	2013年8月11日から 2043年8月10日まで	2014年8月10日から 2044年8月9日まで

(2) 当期中に当社従業員等に交付した新株予約権の概要

	第4回新株予約権
発行決議の日	2014年7月23日
新株予約権の数	129個
交付された者の人数	当社理事 27名
目的となる株式の種類および数	普通株式 129,000株
新株予約権の発行価額	605円
行使価額	1円
権利行使期間	2014年8月10日から 2044年8月9日まで

(3) 新株予約権付社債に関する事項

	2019年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約権 付社債に付された新株予約権	2021年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約権 付社債に付された新株予約権
発行決議の日	2014年5月22日	2014年5月22日
新株予約権の数	5,000個	5,000個
目的となる株式の 種類および数	普通株式 56,116,722株	普通株式 60,459,492株
新株予約権の発行価額	無償	無償
転換価額	891円	827円
権利行使期間	2014年6月23日から 2019年8月16日まで	2014年6月23日から 2021年8月17日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円	50,000百万円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の残高を、転換価額で除したものであります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	榊 原 定 征	日本電信電話株式会社取締役 (非常勤) 株式会社日立製作所取締役 (非常勤)
代表取締役社長	日 覺 昭 廣	C E O兼C O O
代表取締役副社長	田 中 英 造	営業全般担当 マーケティング企画室・自動車材料 戦略推進室・支店全般担当 繊維事業本部長 大阪 事業場長
代表取締役副社長	鈴 井 伸 夫	総務・法務部門 (安全保障貿易管理室)・購買・物 流部門・製品安全・品質保証企画室全般担当 生産 本部長
代表取締役副社長	阿 部 晃 一	知的財産部門・情報システム部門・地球環境事業戦 略推進室・ライフイノベーション事業戦略推進室全 般担当 技術センター所長
専 務 取 締 役	大 西 盛 行	複合材料事業本部長 Toray Carbon Fibers America, Inc. 会長 (非常勤) Toray Composites (America), Inc. 会長 (非常勤) Zoltek Companies, Inc. 会長 (非常勤) Zoltek Corporation 会長 (非常勤)
専 務 取 締 役	奥 田 慎 一	エンジニアリング部門長
専 務 取 締 役	橋 本 和 司	東麗 (中国) 投資有限公司董事長兼総経理 東麗即発 (青島) 染織股份有限公司董事長
専 務 取 締 役	村 山 良	医薬・医療事業本部長
専 務 取 締 役	出 口 雄 吉	経営企画室長 I T事業S B U長
常 務 取 締 役	内 田 章	C S R 全般統括 総務・法務部門・I R 室・広報 室・宣伝室統括 東京事業場長
常 務 取 締 役	枘 田 章 吾	関連事業本部長 日本バイリーン株式会社取締役 (非常勤) 曾田香料株式会社取締役 (非常勤)
常 務 取 締 役	梅 田 明	生産本部 (繊維生産) 担当 サカイオーベックス株式会社取締役 (非常勤)
常 務 取 締 役	村 上 洋	海外担当 国際部門長
常 務 取 締 役	佐 藤 昭 夫	樹脂・ケミカル事業本部長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 務 取 締 役	大 谷 洋	水処理・環境事業本部長 Toray Asia Pte. Ltd. 会長（非常勤） 水道機工株式会社取締役（非常勤）
常 務 取 締 役	萩 原 識	フィルム事業本部長 Toray Films Europe S.A.S. 会長（非常勤）
取 締 役	吉 永 稔	生産本部（複合材料技術・生産、ACM技術部）担当
取 締 役	吉 田 久仁彦	人事勤労部門長
取 締 役	深 澤 徹	財務経理部門長 Toray Holding (U.S.A.), Inc. 社長（非常勤） Toray Capital (America), Inc. 社長（非常勤） アツギ株式会社取締役（非常勤）
取 締 役	須 賀 康 雄	複合材料事業本部副本部長 コンポジット事業部門長 東レ・カーボンマジック株式会社代表取締役会長（非常勤）
取 締 役	小 林 裕 史	電子情報材料事業本部長 FPD材料事業部門長
*取 締 役	藤 田 雅 士	生産本部（医薬・医療生産）担当 CMC部門長
*取 締 役	首 藤 和 彦	繊維事業本部副本部長 テキスタイル事業部門長 小松精練株式会社取締役（非常勤）
*取 締 役	恒 川 哲 也	研究本部長 基礎研究センター所長
*社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄	曙ブレーキ工業株式会社取締役 三菱商事株式会社取締役 東京海上ホールディングス株式会社取締役 住友化学株式会社取締役 小林製薬株式会社取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役
監 査 役	福 地 潔	
監 査 役	八木田 素 行	
社 外 監 査 役	矢 作 光 明	三井造船株式会社監査役
社 外 監 査 役	松 尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士 株式会社カブコン取締役 東燃ゼネラル石油株式会社取締役

- (注) 1. 取締役のうち、伊藤邦雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役のうち、伊藤邦雄氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
3. 監査役のうち、矢作光明、松尾眞の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役のうち、矢作光明、松尾眞の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

5. 監査役八木田素行氏は、長年当社ならびに海外関係会社において経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役矢作光明氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役松尾眞氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. *印の取締役は、2014年6月25日開催の第133回定時株主総会で新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
9. 下記取締役は、2014年6月25日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

代表取締役副社長	藤川 淳一
常務取締役	山口 進
取締役	佐々木 久衛
取締役	大矢 光雄
10. 2015年4月1日以降、取締役の担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
専務取締役	橋本 和司	在中国東レ代表 東麗（中国）投資有限公司董事長兼総経理 東麗即発（青島）染織股份有限公司董事長
常務取締役	村上 洋	国際部門長
取締役	藤田 雅士	生産本部（医薬・医療生産）担当 透析機器事業部門長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	30名 (1名)	1,548百万円 (9百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	108百万円 (21百万円)
計	34名	1,655百万円

- (注) 1. 取締役の支給人数には、当期に退任した取締役4名を含んでおります。
2. 報酬等の額には、第134回定時株主総会において決議予定の役員賞与166百万円（取締役157百万円、監査役9百万円（うち社外監査役2百万円））を含んでおります。
3. 報酬等の額には、取締役に付与された新株予約権によるストックオプション報酬額261百万円を含んでおります。
4. 報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給と相当額75百万円は含まれておりません。
5. その他、第130回定時株主総会において決議された役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給として、退任取締役（2名）に218百万円を支給しておりますが、退任取締役への支給額のうち22百万円を当期の報酬等の額に含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
社外取締役	伊 藤 邦 雄	曙ブレーキ工業株式会社	社外取締役
		三菱商事株式会社	社外取締役
		東京海上ホールディングス株式会社	社外取締役
		住友化学株式会社	社外取締役
		小林製薬株式会社	社外取締役
		株式会社セブン&アイ・ホールディングス	社外取締役
社外監査役	矢 作 光 明	三井造船株式会社	社外監査役
	松 尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所 株式会社カプコン 東燃ゼネラル石油株式会社	パートナー弁護士 社外取締役

(注) 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	伊 藤 邦 雄	当期取締役就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、必要に応じ、会計学・経営学に関する研究活動の経験などに基づき、専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	矢 作 光 明	当期開催の取締役会14回のうち14回に、監査役会11回のうち11回に出席するとともに、工場ならびに国内外関係会社の往査にも参加し、必要に応じ、経験豊富な経営者の観点からの発言を行っております。
	松 尾 眞	当期開催の取締役会14回のうち13回に、監査役会11回のうち11回に出席するとともに、工場ならびに国内外関係会社の往査にも参加し、必要に応じ、主に法律家としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、社外役員が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、社外役員の全員と責任限定契約を締結しており、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額 240百万円
- ② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 579百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、蝶理株式会社、Toray Plastics (America), Inc.、Toray Carbon Fibers Europe S.A.、P.T.Indonesia Toray Synthetics、Thai Toray Synthetics Co., Ltd.、Penfabric Sdn. Berhad、東麗合成繊維（南通）有限公司、Toray Advanced Materials Korea Inc. は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針について、次のとおり決議いたしました。

当社は、「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」という「企業理念」、「経営基本方針」および「企業行動指針」に示される経営理念を、東レグループの全役員・全従業員によって具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルールの制定、情報の伝達、および業務執行のモニタリングを行う体制として、内部統制システムを整備・維持する。これを適宜見直しつつ改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図る。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 全社委員会のひとつとして「倫理委員会」、その下部機構として「全社法令遵守委員会」、そして各本部・部門、各事業場・工場毎の「CSR・法令遵守委員会」を設置し、企業倫理・法令遵守を推進する。
 - ・ 企業倫理・法令遵守を推進・徹底するため、遵守すべき具体的行動基準として「企業倫理・法令遵守行動規範」を制定する。
 - ・ 企業倫理・法令遵守に関するより詳細な留意事項などを説明した「企業倫理・法令遵守ガイドライン」を策定する。
 - ・ 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の「内部通報体制」を構築する。
 - ・ 「企業倫理・法令遵守行動規範」「企業倫理・法令遵守ガイドライン」「内部通報体制」を、「企業倫理・法令遵守ハンドブック」として冊子にまとめ、取締役および使用人に周知徹底を図る。
 - ・ 法令遵守の最重要事項のひとつである安全保障貿易管理について、「安全保障貿易管理規程」を定めるとともに専任組織を設置して、安全保障貿易管理を徹底する。
 - ・ 「企業倫理・法令遵守行動規範」において反社会的勢力との関係遮断を定め、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
 - ・ 内部監査を担当する部署として「監査部」を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施する。

- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・意思決定の規程として、「トップ・マネジメント決定権限」を定め、取締役会、社長、本部長等に留保される権限事項を規定する。
 - ・効率的な職務執行のために、取締役会決議と社長決裁に向けての審議機関として「経営戦略会議」「常務会」を設置し、前者においては主として方針の審議、後者においては主として実行の審議を行う。
 - ・経営執行の補完的役割を果たすものとして、重要経営テーマ毎に各種全社委員会を設置する。
 - ・取締役会は各取締役の業務担当を定め、各取締役は自らの担当組織の長を管理・監督する。
 - ・各組織の業務分掌を定めるものとして「業務分掌規程」を制定する。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・経営意思決定に係る議事録、財務情報等の重要文書・情報について、保存・管理の規程を定め、当該規程に従って保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - ・秘密情報の保護については、「秘密情報管理規程」を制定して適正な管理の体制および管理方法を定めるとともに、外部からの不正アクセス防止措置を講じる。
 - ・個人情報保護への対応として、「個人情報管理規程」を制定し、「個人情報の保護方針」「社内の情報管理体制」および「従業員の役割」を定める。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「危機管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減および危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持する。
 - ・全社委員会のひとつであるCSR委員会の下部組織としてリスクマネジメント部会を組織し、平常時のリスク管理状況をフォローするとともに、全社的施策を企画・立案する。
 - ・事業中断に関するリスクを洗い出し、その事業活動への影響度を把握して、事業継続のための事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。
 - ・全社的な危機が発生した場合は、「全社対策本部」「現地対策本部」を設置し、相

互に連携して対応する。

- ・財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進する。
- ⑤ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役および使用人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告する。
 - ・監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席する。
 - ・監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、全取締役・本部長・部門長および部長層との定期ミーティング、各事業場・工場や国内外関係会社への定期監査を実施する。
 - ・監査役が監査を実施する際に要請がある場合は、監査部がこれに協力する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性に関する事項
- ・監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役の職務を補助する組織を設置し、専任するスタッフを置く。
 - ・当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するために、監査役は上記スタッフの人事について必要に応じ協議を行い、変更を申し入れることができる。
- ⑦ 東レグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・東レグループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、東レグループの「企業理念」「経営基本方針」「企業行動指針」「企業倫理・法令遵守行動規範」等に示される基本的な考え方を共有する。
 - ・重要案件に関する東レへの報告および協議ルールを定め、グループ全体としてのリスク管理および効率性を追求する。
 - ・国内関係会社については「関連事業本部」、海外関係会社については「国際部門」を、東レグループにおける企業倫理・法令遵守を推進する事務局とする。
 - ・監査役および監査部は、定期監査および内部監査を実施し、東レグループ各社の業務遂行の適法性・妥当性・効率性をチェックする。

連結貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,017,868	流動負債	600,853
現金及び預金	116,193	支払手形及び買掛金	220,173
受取手形及び売掛金	405,330	短期借入金	142,346
商品及び製品	220,763	1年内返済予定の長期借入金	57,328
仕掛品	78,606	未払法人税等	13,027
原材料及び貯蔵品	92,260	賞与引当金	18,584
繰延税金資産	31,034	役員賞与引当金	178
その他	75,384	その他	149,217
貸倒引当金	△ 1,702	固定負債	676,315
固定資産	1,340,057	社債	140,020
有形固定資産	855,593	長期借入金	350,697
建物及び構築物	256,580	繰延税金負債	43,669
機械装置及び運搬具	427,057	役員退職慰労引当金	1,292
土地	78,327	退職給付に係る負債	106,293
建設仮勘定	68,865	その他	34,344
その他	24,764	負債合計	1,277,168
無形固定資産	98,506	(純資産の部)	
のれん	63,369	株主資本	807,812
その他	35,137	資本金	147,873
投資その他の資産	385,958	資本剰余金	136,727
投資有価証券	284,048	利益剰余金	544,557
長期貸付金	1,523	自己株式	△ 21,345
繰延税金資産	13,294	その他の包括利益累計額	177,856
退職給付に係る資産	36,083	その他有価証券評価差額金	79,093
その他	53,844	繰延ヘッジ損益	△ 387
貸倒引当金	△ 2,834	為替換算調整勘定	100,097
資産合計	2,357,925	退職給付に係る調整累計額	△ 947
		新株予約権	1,207
		少数株主持分	93,882
		純資産合計	1,080,757
		負債純資産合計	2,357,925

連結損益計算書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
売上高	2,010,734
売上原価	1,611,469
売上総利益	399,265
販売費及び一般管理費	275,784
営業利益	123,481
営業外収益	21,994
受取利息及び配当金	4,121
持分法による投資利益	11,816
雑収入	6,057
営業外費用	16,903
支払利息	6,347
雑損失	10,556
経常利益	128,572
特別利益	1,845
有形固定資産売却益	450
投資有価証券売却益	539
関係会社株式売却益	658
その他	198
特別損失	15,948
有形固定資産処分損	6,158
減損損失	7,915
その他	1,875
税金等調整前当期純利益	114,469
法人税、住民税及び事業税	24,945
法人税等調整額	14,792
少数株主損益調整前当期純利益	74,732
少数株主利益	3,711
当期純利益	71,021

連結株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	百万円 147,873	百万円 136,735	百万円 505,834	百万円 △1,455	百万円 788,987
会計方針の変更による 累積的影響額			△15,989		△15,989
会計方針の変更を 反映した当期首残高	147,873	136,735	489,845	△1,455	772,998
当期変動額					
剰余金の配当			△16,145		△16,145
当期純利益			71,021		71,021
自己株式の取得				△20,054	△20,054
自己株式の処分		△41		165	124
その他		33	△164	△1	△132
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△8	54,712	△19,890	34,814
当期末残高	147,873	136,727	544,557	△21,345	807,812

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	百万円 49,546	百万円 △508	百万円 37,664	百万円 △16,688	百万円 70,014	百万円 991	百万円 84,633	百万円 944,625
会計方針の変更による 累積的影響額								△15,989
会計方針の変更を 反映した当期首残高	49,546	△508	37,664	△16,688	70,014	991	84,633	928,636
当期変動額								
剰余金の配当								△16,145
当期純利益								71,021
自己株式の取得								△20,054
自己株式の処分								124
その他								△132
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	29,547	121	62,433	15,741	107,842	216	9,249	117,307
当期変動額合計	29,547	121	62,433	15,741	107,842	216	9,249	152,121
当期末残高	79,093	△387	100,097	△947	177,856	1,207	93,882	1,080,757

貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	291,125	流動負債	223,492
現金及び預金	15,447	支払手形	3,429
受取手形	1,070	買掛金	46,365
売掛金	124,573	短期借入金	769
製品	54,304	1年内返済予定の長期借入金	43,400
仕掛品	18,958	コマーシャル・ペーパー	5,000
原材料及び貯蔵品	24,149	未払金	31,408
前払費用	1,432	未払費用	15,316
繰延税金資産	16,297	未払法人税等	380
短期貸付金	24,119	預り金	67,373
未収入金	13,871	賞与引当金	7,900
その他	1,472	役員賞与引当金	166
貸倒引当金	△ 4,565	その他	1,986
固定資産	956,084	固定負債	495,027
有形固定資産	251,122	社債	140,000
建物	82,394	長期借入金	260,031
構築物	11,052	繰延税金負債	18,040
機械及び装置	103,501	退職給付引当金	57,179
車両運搬具	191	債務保証損失引当金	638
工具、器具及び備品	5,641	関係会社事業損失引当金	1,080
土地	31,876	資産除去債務	1,201
建設仮勘定	16,468	その他	16,858
無形固定資産	2,993	負債合計	718,519
ソフトウェア	2,168	(純資産の部)	
その他	825	株主資本	453,726
投資その他の資産	701,969	資本金	147,873
投資有価証券	171,253	資本剰余金	136,727
関係会社株式	435,078	資本準備金	136,727
出資金	248	利益剰余金	189,890
関係会社出資金	67,865	利益準備金	24,234
長期貸付金	270	その他利益剰余金	165,656
長期前払費用	107	圧縮記帳積立金	10,605
前払年金費用	21,562	別途積立金	112,000
その他	7,010	繰越利益剰余金	43,051
貸倒引当金	△ 1,424	自己株式	△ 20,765
資産合計	1,247,209	評価・換算差額等	73,953
		その他有価証券評価差額金	74,297
		繰延ヘッジ損益	△ 344
		新株予約権	1,010
		純資産合計	528,690
		負債純資産合計	1,247,209

損益計算書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
売上高	566,259
売上原価	438,326
売上総利益	127,933
販売費及び一般管理費	102,736
営業利益	25,198
営業外収益	30,016
受取利息及び配当金	28,204
雑収入	1,812
営業外費用	5,436
支払利息	2,145
雑損失	3,291
経常利益	49,778
特別利益	3,553
有形固定資産売却益	728
投資有価証券売却益	532
関係会社株式売却益	2,293
特別損失	7,054
有形固定資産処分損	5,167
投資有価証券評価損	14
関係会社事業損失	1,873
その他	1
税引前当期純利益	46,276
法人税、住民税及び事業税	646
法人税等調整額	3,926
当期純利益	41,705

株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益 剰余金			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
					圧縮記帳 積立金	別 途 積立金				
当期首残高	百万円 147,873	百万円 136,727	百万円 8	百万円 24,234	百万円 11,264	百万円 112,000	百万円 31,056	百万円 △876	百万円 462,286	
会計方針の変更による 累積的影響額							△14,190		△14,190	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	147,873	136,727	8	24,234	11,264	112,000	16,866	△876	448,096	
当期変動額										
剰余金の配当							△16,145		△16,145	
圧縮記帳積立金の積立					574		△574		—	
圧縮記帳積立金の取崩					△1,232		1,232		—	
当期純利益							41,705		41,705	
自己株式の取得								△20,054	△20,054	
自己株式の処分			△41					165	124	
自己株式処分差損の振替			33				△33		—	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△8	—	△658	—	26,184	△19,889	5,630	
当期末残高	147,873	136,727	—	24,234	10,605	112,000	43,051	△20,765	453,726	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	百万円 46,881	百万円 △115	百万円 46,766	百万円 795	百万円 509,848
会計方針の変更による 累積的影響額					△14,190
会計方針の変更を反映した 当期首残高	46,881	△115	46,766	795	495,658
当期変動額					
剰余金の配当					△16,145
圧縮記帳積立金の積立					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
当期純利益					41,705
自己株式の取得					△20,054
自己株式の処分					124
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27,416	△229	27,187	215	27,403
当期変動額合計	27,416	△229	27,187	215	33,032
当期末残高	74,297	△344	73,953	1,010	528,690

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月14日

東レ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 一也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 強 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東レ株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東レ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表（会計方針の変更に関する注記）に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を、主として定率法から、主として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月14日

東レ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 一也 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 聡 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 強 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東レ株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表（会計方針の変更に関する注記）に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を、主として定率法から、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業（工）場において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3.後発事象

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社の連結子会社であるToray Advanced Materials Korea Inc.は、同じく当社の連結子会社であるToray Chemical Korea Inc.の株式に対する公開買付けを実施いたしました。

2015年5月15日

東レ株式会社 監査役会

常勤監査役	福地	潔	Ⓔ
常勤監査役	八木田	素行	Ⓔ
社外監査役	矢作	光明	Ⓔ
社外監査役	松尾	眞	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、業績の動向、財務体質などを総合的に勘案し、次のとおり前期に比べ1円増配し、1株につき6円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金5円を加えました当期の年間配当金は、1株につき前期に比べ1円増配の11円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株当たり金6円 総額9,594,638,082円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2015年6月25日

第2号議案 定款の一部変更の件

2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更されたため~~、当社定款第26条および第33条の規定を変更したいと存じます。なお、定款第26条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

変更の内容は次のとおりであります。なお、本定款変更案は、今回の株主総会終結の時をもって効力を生ずるものとします。

(下線が変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(責任免除)</p> <p>第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、任務を怠ったことによる責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(責任免除)</p> <p>第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役<u>(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>(責任免除)</p> <p>第33条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、任務を怠ったことによる責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(責任免除)</p> <p>第33条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任される榊原定征、鈴木伸夫、村上洋、吉永稔の4氏の補欠として、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	<p>新任 にし の さとる 西野 聡 (1958年11月1日生)</p>	<p>1983年4月 当社入社 2005年6月 トーレ・セハン社理事 2008年1月 当社岐阜フィルム技術部長 2008年9月 当社生産技術第2部主幹 2009年4月 当社生産技術第2部長兼技術センター企画室主幹 2013年6月 当社三島工場長 2015年5月 当社生産本部（フィルム生産）担当（現）</p>	6,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 西野聡氏につきましては、当社において長年にわたり主としてフィルム関連の技術、生産の業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、海外関係会社役員ならびに当社工場長としての任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>新任 た なか よし ゆき 田中 良幸 (1959年7月7日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社 2004年6月 当社ステープル技術部長 2006年6月 トーレ・フロロファイバーズ（アメリカ）社副社長 2010年10月 当社フィラメント技術部長 2012年5月 当社生産総務室長兼技術センター企画室主幹 2014年4月 当社岡崎工場長 2015年5月 当社生産本部（繊維生産）担当兼生産技術第1部長兼技術センター企画室参事（現）</p>	6,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 田中良幸氏につきましては、当社において長年にわたり主として繊維関連の技術、生産の業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、海外関係会社役員ならびに当社工場長としての任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	新任 社外 のよりりょうじ 野依良治 (1938年9月3日生)	1968年 2月 名古屋大学理学部助教授 1972年 8月 名古屋大学理学部教授 1997年 1月 名古屋大学大学院理学研究科長・理学部長 2001年 6月 高砂香料工業株式会社取締役(現) 2003年10月 名古屋大学特任教授 2003年10月 独立行政法人理化学研究所理事長 2003年10月 独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター首席フェロー(現) 2004年10月 名古屋大学特別教授(現) 2015年 3月 独立行政法人理化学研究所理事長退任	10,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 野依良治氏につきましては、大学教授としての豊富な経験と当社基幹技術の一つでもある有機合成化学に関する高度な専門的知識に加え、企業の社外取締役としての経験を有し、人格、識見ともに高く、学術的かつ技術的な視点を踏まえた客観的な立場から経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>【独立性に関する事項】 同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員要件を満たしております。 同氏は2015年4月まで当社の研究・技術戦略に関する特別顧問であり、2014年度に当社が同氏に支払った報酬額は、同氏が受領した報酬等総額の10%未満であります。なお、今後当該顧問契約を締結する予定はありません。 また、同氏が2015年3月まで理事長であった独立行政法人理化学研究所に対し、研究活動を支援する目的で寄付を行っておりますが、2014年度の寄付金額は1百万円未満であり、当社売上高に対する割合は0.1%未満であります。 上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
 2. 野依良治氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 本議案において、野依良治氏の選任についてご承認いただいた場合には、当社と同氏との間で、定款に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を取締役就任時に締結する予定であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	ふくち きよし 福地 潔 (1950年6月24日生)	1974年4月 当社入社 2000年6月 当社人事部長 2005年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社監査役（現）	77,000株
	【監査役候補者とした理由】 福地潔氏につきましては、当社において長年にわたり経営の要職を務めた経験から、当社の経営全般に関する幅広い知見を有しており、客観的に適切な監査を行うことができるため、引き続き監査役としての選任をお願いするものであります。		
2	やぎた もとゆき 八木田 素行 (1952年7月25日生)	1975年4月 当社入社 2011年6月 東麗（中国）投資有限公司副董事長兼総経理 東麗商事（上海）有限公司董事長兼総経理 2013年6月 当社監査役（現）	27,000株
	【監査役候補者とした理由】 八木田素行氏につきましては、長年にわたり当社ならびに海外関係会社において経理業務に携わった経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的に適切な監査を行うことができるため、引き続き監査役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	<p>新任 社外 なが い とし お 永 井 敏 雄 (1949年7月13日生)</p>	<p>1974年 4 月 判事補任官 1997年 4 月 東京地方裁判所部総括判事 2001年 9 月 最高裁判所上席調査官 2006年12月 甲府地方・家庭裁判所長 2007年12月 東京高等裁判所部総括判事 2008年11月 最高裁判所主席調査官 2012年 3 月 広島高等裁判所長官 2013年 3 月 大阪高等裁判所長官 2014年 7 月 定年退官 2014年 9 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 卓照綜合法律事務所（現）</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 永井敏雄氏につきましては、法曹界において要職を歴任され優れた実績を挙げており、人格、識見ともに高く、客観的な立場から適切な監査をいただくことができるため、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>【独立性に関する事項】 同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員要件を満たしております。 また、同氏が所属している卓照綜合法律事務所との間に顧問契約や取引はないことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
4	<p>新任 社外 じょう の かず や 城野和也 (1954年12月10日生)</p>	<p>1977年 4月 株式会社三井銀行入行 2005年 6月 株式会社三井住友銀行執行役員 2007年 4月 同行常務執行役員 2009年 4月 同行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社SMFGカード&クレジット代表 取締役社長 2010年 4月 同行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社SMFGカード&クレジット代表 取締役社長 2011年 6月 同行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2012年 3月 退任 2012年 6月 シティバンク銀行株式会社代表取締役社長 兼CEO 2014年 5月 退任</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 城野和也氏につきましては、経済界において要職を歴任され、人格、識見ともに高く、客観的な立場から適切な監査をいただくことができるため、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【独立性に関する事項】 同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員要件を満たしております。 また、同氏は、当社取引先の株式会社三井住友銀行およびシティバンク銀行株式会社の出身であり、当社は両行との間に定常的な銀行取引がありますが、2014年度末の株式会社三井住友銀行からの借入金残高（シンジケートローンへの参加額を含む）が当社総資産に占める割合は1.1%と他行と比べて突出しておらず、シティバンク銀行株式会社からの借入はないことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 永井敏雄、城野和也の両氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 本議案において、永井敏雄、城野和也の両氏の選任についてご承認いただいた場合には、当社と両氏との間で、定款に基づき、社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を監査役就任時に締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
社外 <small>こばやし こういち</small> 小林孝一 (1948年10月16日生)	1973年4月 司法修習生 1975年4月 判事補任官 1985年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 田口綜合法律事務所 共同パートナー 2003年4月 関東学院大学法学部教授（現） 2006年6月 株式会社テレビ朝日監査役 2012年6月 当社補欠監査役（現） 2012年7月 みぞぐち法律事務所（現）	0株
<p>【補欠監査役候補者とした理由】 小林孝一氏は、弁護士としての豊富な経験を有し、専門的見地から企業法務に関して優れた実績を挙げており、人格、識見ともに高く、客観的な立場から適切な監査をいただくことができるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>【独立性に関する事項】 同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。 また、同氏が所属しているみぞぐち法律事務所との間に顧問契約や取引はないことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。</p>		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
 2. 小林孝一氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
 3. 小林孝一氏が監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で、定款に基づき、社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役25名および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額1億6,620万円（取締役1億5,700万円、監査役920万円）を支給することといたしたいと存じます。

【ご参考】 監査役に対する賞与制度の廃止

当社は、2015年5月8日開催の取締役会において、経営監視機能の客観性・中立性を一層強化することを目的として、監査役（社外監査役を含む）に対する賞与制度を、本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これにより、監査役（社外監査役を含む）に対する報酬制度は、基本報酬（例月報酬）のみで構成いたします。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、2015年6月23日（火曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。
- (4) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

2. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱い願います。なお、お電話などによるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、ご使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、下記にお問い合わせください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

【機関投資家のみなさまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申し込みされた場合に限り、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールA
電話：(03) 5221-9000 (代)



交通：地下鉄 有楽町線有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡
JR線 有楽町駅より徒歩3分
京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



FSC® 認証用紙に揮発性有機化合物の発生の少ない植物油インキを使用して、アルカリ性現像液やイソプロピルアルコールを含む湿し水が不要な、“東レ水なし平版”で印刷しています。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。